

## 交通安全指導

### (1) 交通安全指導目標

- ① 一人一人の児童が、通学路についての交通事情や施設・設備を知り、安全な歩行ができるようにする。
- ② 信号機のある道路の横断や信号機のない道路の横断の正しい方法を理解し、安全に横断できるようにする。
- ③ 歩行者のための交通安全施設の種類や役割と交通規制について理解し、安全に行動するとともに、進んで交通の円滑化に協力する。
- ④ 自転車の点検や手入れの仕方について理解し、交通規則を守り、安全な乗車ができるようにする。

### (2) 交通指導の内容

- ① 安全な歩行
  - ア 登下校は、原則として決められた通学路を通る。
  - イ きちんと整列して路側帯の中を通行する。路側帯が左右にある場合は右側を通行する。
  - ウ 通学路にある交通安全設備（横断歩道や信号等）を利用する。
  - エ 歩道と車道の区別のある道路では、歩道を歩く。
  - オ 決して飛び出しをしない。
- ② 道路の横断
  - ア 道路を横断するときは、止まって、手を挙げ「右・左・右」をよく見て、安全を確かめてから道路に垂直に渡る。（横断歩道が近くにあるときは、必ずそこを渡る。）
  - イ 自動車の直前・直後を横断しない。
  - ウ 斜め横断をしない。
  - エ 自動車が完全に止まるのを確かめてから渡る。
  - オ 信号が青でも、手を挙げて右左右を確かめてから歩いて渡る。
- ③ 交通安全施設や交通規制
  - ア 通学路にある交通安全施設の種類や役割を知り、安全に利用する。
  - イ 交通安全施設を傷つけない。
  - ウ 警察官・交通巡視員など、交通安全のために働く人々の役割を知り、それらの人々に感謝して、その指示に従う。（あいさつも忘れないようにする。）
- ④ 自転車の安全な利用
  - ア 自転車に乗るときは、故障していないか確かめ、前をよく見て、運転に集中する。
  - イ 二人乗りや遠乗り（校区外へ出ること）をしない。
  - ウ 交通の頻繁な道路では、できるだけ自転車に乗らない。
  - エ 自転車では、道路の左側を一列で走る。
  - オ ヘルメットを着用する。

＜自転車の乗り方 P T Aより H24.12.21＞

- 1～3年生・・・保護者の付き添いのもと乗る。  
友達の家などには徒歩で行くか、送り迎えをしてもらう。
- 4～6年生・・・三溪小学校区のみ自転車で行動する。  
子どもだけで校区外へ出るとは禁止する。

#### 全校生

- ・ 安全を確かめながら通行する。
- ・ 交通量が多いなど、危険な道路をさけて通行する。
- ・ 交通ルールを守る。
- ・ ヘルメットをかぶる。
- ・ 2人乗りをしない。
- ・ スピードを出しすぎない。
- ・ 体にあった大きさの自転車に乗る。
- ・ ブレーキなど定期的に点検を行う。

### (3) 交通安全指導

- ① 交通安全教室（1年）  
徒歩による道路の歩き方や横断歩道の渡り方等の正しい知識と技能を身につけさせる。
- ② 自転車教室（4年）  
自転車利用に関する交通ルールの遵守、および交通マナーの向上を図ることによって、交通事故を防止する。

### (4) 集団登校

- ① 登校班編制（4月）  
班長を先頭に1列で右側通行を行い、副班長は最後尾から安全確認をする。
- ② 地区児童会（各学期末）  
集団登校での課題を話し合い、指導する。

### (5) 下校指導

- ① 日時・場所 原則として各学期始め3日間と隔月の始め2日間を下校指導期間とし、校区内3か所を中心に下校指導を行う。（4月・6月・8月・10月・1月・3月）

	三谷町交差点	三溪設備交差点	三谷3号橋線東交差点
①	3年	4年	5年
②	6年	3年	4年
③	5年	6年	3年
④	4年	5年	6年
⑤	3年	4年	5年

- ・それぞれの学年の下校時間に合わせて各ポイントで下校指導をする。
  - ・下校後20分程度。
  - ・低学年は、果物コースでの下校のため、各学年ごとに下校指導をする。
  - ・一斉下校や不審者対応の際には、臨時で下校指導を行う。
- ② 指導の観点
    - ア 児童と共に歩きながら右側1列通行の下校指導をする。
    - イ 交差点では「止まる、見る、待つ」の安全な渡り方を指導する。
    - ウ 必ず横断歩道を渡るよう指導する。

### (6) 校区内巡視

- ① 日時
  - ア 必要に応じて、児童が下校する時間帯に校区内巡視を行う。
  - イ 夏期休業日に各学年で校区内巡視を行う。（各学年1日ずつ、時期が重ならないように調整する。）
    - 7月22日～7月26日（2学年）
    - 7月29日～8月2日（2学年）
    - 8月19日～8月23日（2学年）
- ② 場所 校区内危険マップを参考にして、校区内を巡視する。
  - ア 犬の馬場地区及び三郎池周辺
  - イ ローソン付近
  - ウ 学校周辺
  - エ ちびっこ広場付近及び西三谷等
- ③ 巡視の観点
  - ア 子どもの様子（自転車に乗っている児童への声かけ）
  - イ 不審者の有無
  - ウ 危険箇所の確認（工事現場等で、状況が変わってきている場所）